

(様式第4号)

上田市環境審議会 会議概要

1 審議会名	上田市環境審議会
2 日時	令和3年10月27日 午後1時00分から午後2時45分まで
3 会場	市役所本庁舎 5階 大会議室
4 出席者	高橋伸英会長、川田富夫副会長、芦田良一委員、林健一委員、吉川由紀子委員、瀬上たか子委員、上原けさ恵委員、北條作美委員、高橋一秋委員、保母裕美委員、下城裕子委員、丸山かず子委員、山野井徹委員
5 市側出席者	北島生活環境部長、山岸生活環境課長、中村生活環境課長補佐兼環境政策担当係長、片上生活環境課長補佐兼環境保全担当係長、母袋生活環境課主任、宮下生活環境課主事、小宮山生活環境課主事
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和3年12月13日

協 議 事 項 等

1 開 会
2 委員委嘱書交付
3 あいさつ
4 自己紹介(委員、事務局)
5 会長、副会長の選出について ・会長に高橋伸英委員、副会長に川田富夫委員が選出された。
6 会長、副会長あいさつ
7 協議事項 (1) 令和3年度環境レポートについて ・資料に沿い、中村課長補佐から令和3年度環境レポートの概要説明 ・事前質問について事務局から回答 ・以降、協議
○事前質問に対する事務局回答に係る協議
事前質問①：地下水の硝酸性窒素濃度が基準値を越えている箇所があるが原因は特定されているか。 回 答：付近の表流水の検査や聞き取り調査等を行ったが、原因の特定には至っていない。引き続き動向に注視していく。 (委 員) 地下水の硝酸性窒素が基準値を超えていることについて、原因解明には至っていないとのことだが、引き続き原因を追究して欲しい。本件は県の仕事なのか。 (事務局) 調査自体は市でやっているが、地下水の調査はなかなか難しいところがある。調査を続けていきたい。 (委 員) 最新の数値について、基準値は超えているものの数値事態は改善して来ている。基準超過の原因だけでなく、改善の理由についても解析してほしい。そこでの解析が他のことに繋がるかもしれない。
事前質問②：千曲川の濁りがひどくなっていると感じる。河川の指標項目について、BOD 以外の項目も示してほしい。 回 答：透視度や浮遊物質量(SS)といった項目を測定しているが、単年度の数値のみを掲載している状況であるため、経年的な変化を把握できるように図表を作成することを検討する。 (委 員) 沈砂池があると、土砂は沈砂池へ流れ込み、上水が河川に流れる。千曲川流域においても沈砂池を設置されれば千曲川本流のような濁りにはならないと思う。ぜひ沈砂池を設けてほしい。

(事務局) 県と連携しながらやっていくことになるため、意見があったということで話をしていきたい。

(委員) 塩田地区は県営水道の供給エリアであり、千曲川の水が飲用水として使われている。染屋上水場の水量は県営水道エリアにも供給できる水量があると聞いているが、なかなか話が進んでいないと感じる。染屋浄水場の水を塩田に供給することはできないのか。千曲川の濁りの話を聞いて不安になった。

(事務局) 市内の県営水道エリアに染屋浄水場の水を送るといった話があったと思うが、染屋浄水場の供給水量に余裕ができるのは、真田の水源開発後かと思われる。供給開始時期の見込みについては上下水道局に確認したい。なお、供給されている水道水は基準をクリアしており、水質に問題はないと認識している。

【後日回答】

現在、上田長野間にて広域化に関する研究をしており、広域化を進めるとなれば、染屋浄水場の更新事業が完了した後、塩田地域への管路整備等を行うことから供給時期は約20年程、先になる見込。

○令和3年度環境レポートの報告に対する協議

(委員) 指標項目「I-1-06 大気汚染環境基準達成度」について、浮遊粒子状物質についても上田市役所で計測しているのか。また、測定は一日単位で計測しているのか。黄砂も飛んできているので、基準値を一日も超えていないのだろうかと感じた。

(事務局) 合同庁舎の上田地域振興局にて測定をしている。測定が1日単位であるか等については、県に確認する。

【後日回答】

浮遊粒子状物質の環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下と定められている。測定は24時間1時間単位で実施しており、令和2年度に上述の環境基準を超過した日は1日もなかった。

(委員) 資料4 公害に関する苦情について、「大気」の苦情が多いが、こういった内容が多いか。

(事務局) ほとんどが野焼きについてであり、「大気」として分類して集計をしている。

(委員) 野焼きの苦情を対処する際、市ではこういった指導をしているのか。

(事務局) 基本的には、現場に行き、燃やしている人に指導する。原則、野焼きは禁止されているが、農業で出たものについては、例外として認められているので、近所に迷惑している方がおり、時間帯、風向き等を考慮して燃やしてほしい旨を伝えている。なお、家庭ごみ等を燃やしている場合は、法律に基づいて厳重に指導をしている。

(委員) 荒廃農地の再活用面積について、荒廃農地が増えていると思うが、どれだけ増え、どれくらいが再活用されているかの数値はあるか。

【後日回答】

農業委員会が農地パトロールを毎年実施しており、令和2年度は農地面積6,794 haのうち、遊休農地面積は324ha、うち新規に遊休化した面積は33.2 haである。遊休農地解消面積は20.1ha、うち作物の作付が確認できた面積は7.6 haである。

(委員) 荒廃農地に対して、現時点の実績値を踏まえて、中間目標の達成は難しいと思うが、何か促進させる策はあるか。

(事務局) 担当課に確認したい。

【後日回答】

人・農地プランにおける地域の農業関係者等との話し合いを継続し、遊休荒廃地活性化対策事業補助金(35,000円/10a)を有効に活用してもらうよう、関係する皆様の御協力をいただきながら、荒廃農地の解消に向け取り組んでまいります。

(委員) 再利用されている荒廃農地は少ないと思う。山間部の方もそうだが、住宅地の中に残された農地も自然と荒廃してしまう。残された農地を上手く活用し、市や農業委員会と協力して荒廃化を食い止めてほしい。

(委員) 2点質問したい。1点目は荒廃農地の相続者が県外に在住している場合、個人を特定できないので連絡できず、対処できないということが現実問題として発生している。行政の縦割りではなく、対処してほしい。

2点目は、様々なデータがでていますが、その年の気象条件等で数値も変わってくるはずである。そのあたりは、どのように考えているか。

(事務局) 1点目の荒廃地について、同様の申立があることは把握しており、所有者に対し適切に管理する旨を示した通知を出している状況である。そういった土地がある場合には、市に連絡をもらいたい。2点目のデータについて、なるべく基準年と同じ条件の中で測定できるよう年数回の測定等、配慮をして実施している。

(委員) 農地で砂利を採取するためと思われる掘削をしているが、その基準や申請等はどうなっているのか。

(事務局) 事前に掘削を行いたい場合、農地法に基づき農業委員会に届出をしないといけない。心配であれば、農業委員会に届出がされているか確認してほしい。

(委員) ごみ減量化機器購入費補助事業補助基数について、補助件数が増加していることは良い事と認識している。一方で、バイオ式や乾燥式など、こういった機能のものを買えばよいのか等の情報が不足している。そういった点も市から周知してもらいたい。また、ごみの分別について、出前講座が中々なく、若者が分別の仕方をよく理解していない。そういった出前講座などの機会を増やしてほしい。

環境問題については、一人ひとりの意識の変革が重要だと考えている。環境教育を小さいころから意識付けしていくことが大事だと思うが、成人向けへの環境教育についても市で実施してほしい。

(事務局) ごみ減量について、市で実施している補助金について広報やHPで周知しているが、今後も周知に努めていきたい。いただいた意見についても担当課に伝えることとする。環境教育について、市で実施している「出前ときめきのまち講座」の中に、ごみの分別等もテーマとして含まれている。広報等で周知しているが、今後も周知に努めていきたい。

(委員) 出前講座の依頼を市民から待っているだけでなく、積極的に市から行ってほしい。

(委員) 外来種（ニワウルシ、ニセアカシア等）が田んぼの畦や林地に生えており、そういった外来種に対応することも考えてもらいたい。

(事務局) 担当課へ確認する。

【後日回答】

外来種の畦畔等への植生については、遊休農地解消方法の検討と併せ、関係課と対応を協議していきたい。

(委員) 環境レポートについて、この資料は審議会の委員のみが見るものか、市民に公表するものか。環境基本計画に基づく政策が順調に進んでいて、どのような成果が上がっているかということの記載がなく、統計数値が並べられているだけで分かりにくい。達成できなかった指標について説明があったが、一般の市民が公表資料を見ただけでは、その理由が分からない。

また、実績値が目標をかなり下回っている指標について、その理由を予算が限られていると言っていたが、そうであれば目標を見直していくべきではないか。

環境教育について、市民一人ひとりの意識を変えていくことが大事ということは共感している。大学や小中高校生、若い世代への教育が大事だと思う。上田市として、義務教育期間である小中学校で環境教育やESD（持続可能な開発のための教育）にどれくらい熱心に取り組んでいく予定か。

(事務局) 環境レポートについては、審議会で報告し、HPで一般に公表している。委員の言う通り、市民の人にもわかりやすいように検討していく。目標設定については、当時の担当課ごとに実情を踏まえて目標設定をしている。本レポートは第二次環境基本計画に基づく年次報告書であるが、10年の計画期間のうち来年が中間見直しとなる5年目を迎えるため、今回の意見を踏まえて、見直しを検討していく。目標設定については、目標を高く設定し、そこに向かっていくことも必要だが、実務的な部分で達成が難しい部分もある。ゼロカーボンシティの実現に向けてより高い目標を設定していかないと、全国的な潮流において上田市だけがとり残されてしまうことになる。来年度以降についても、審議会にて意見をいただき、検討させていただきたい。

ゼロカーボンシティの実現には、市だけ、事業者だけではだめで、市民一人ひとりの意識が変わってこないと地球温暖化対策を効果的に実行していくことは難しい。事務局では皆さんの意見をいただきながら、インターネットやSNS等で周知し、意見をもらいながら検討していきたい。

(委員) ゼロカーボンシティについては、市民全体で考えていく必要がある。エネルギーを転換していかないといけない状況になっている中、例えば、森林面積は分かっているが、実際に使える森林はいくらあるのかといった実態を把握するなど、地元なりの研究を進めていくべき。上田市には信州大学や長野大学があるのだから、これまで以上に連系を深めていくことを追究してもらいたい。

(事務局) 各学校で専門分野の研究が行われている。総合計画で示されているが、上田市は長野大学の公立化に伴い、学園都市を強く公表している。信州大学、長野大学、県工科短期大学、上田女子短期大学、加えて筑波大学の連携のもと、リレー講演会やまちなかキャンパス等で実践的な教育を行っている。環境に対してどのようにアプローチするのかが大事である。環境問題に対して、普段見過ごしてきたことに対する気づきが出てくると思う。そういった気づきを持てるよう、市職員を含め、研修や啓発を進めていきたい。

(委員) 配布された訂正資料において、市の事務事業に由来する温室効果ガスの排出量が下がっているが、その理由は、排出係数の低下によるものなのか。それとも、電気使用量の削減によるものか、あるいは、その両方であるのか。

(事務局) 電気使用量そのものは増加しており、契約している電力会社の排出係数の低下による効果が一番大きい。

(委員) 排出係数が低い電力会社の電気を使っていくことも大切だが、使用量自体を削減する努力も推進してほしい。

(委員) 電気等の使用量のデータは、市内企業の数値も含まれているのか。各家庭や企業など上田市全体でどれくらい排出しているかについては把握していないのか。

(事務局) 当該データは、市役所における事務事業に伴うエネルギー使用量のみである。市内全体の個別のエネルギー使用量の把握は困難だが、県が算出したCO2排出量を、例えば人口等で案分して推定することは可能である。なお、本庁舎及び来年予定している南庁舎の改修によって、分散していた執務室が集約するので、電気使用量は削減されると予想される。実際、新本庁舎の改修後の電気使用量は例年と比べると削減できている。